

「淀川水系・木曽川水系湖北圏域河川整備計画（変更案）について」

1. 経過

- ・8月27日（木） 変更原案を土木交通・警察・企業常任委員会に報告
- ・8月31日（月）～9月14日（月） 地域住民への縦覧
- ・10月12日（月） 淡海の川づくり検討委員会による審議
- ・11月2日（月）～11月16日（月） 関係部局および関係市への意見照会

2. 主な意見と対応について

●地域住民への縦覧

変更原案に対するご意見はありませんでした。

●淡海の川づくり検討委員会

「淀川水系・木曽川水系 湖北圏域河川整備計画（変更原案）について、以下の項目に留意の上、必要な手続きを進められたい。」との答申がありました。

意見のあった項目	対応
1. 米川の河川整備にあたっては、超過洪水に備え、住民周知等のソフト対策についても推進されたい。	本文P42「4. 超過洪水時の被害を最小化するために必要な事項」に同主旨を記載していますので、変更原案のとおりとし、整備にあたっては、超過洪水に備え、住民周知等のソフト対策を進めていきます。
2. 天野川の河川整備にあたっては、生物（ホタル）に対するモニタリング調査も並行して進められたい。	本文P41「3.3 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項」に同主旨を記載していますので、変更原案のとおりとし、整備にあたっては、必要なモニタリング調査を行い進めていきます。
3. 各河川における遊水地の整備にあたっては、住民に対して内容をよく説明し、進められたい。	整備にあたっては、地域の方に対し丁寧に説明し、ご理解いただきながら進めていきます。

●関係部局・関係市（長浜市、米原市）への意見照会

意見	回答
観光入込客数のデータが更新されているので、令和元年の最新データに差替えしていただきたい。（商工観光労働部）	ご意見を踏まえ、平成30年のデータを令和元年のデータに更新します。（本文P4）
農業用水への影響がある場合についての記載を追加していただきたい。（農政水産部）	ご意見を踏まえ、以下のとおり追記します。 「周辺の水利用への影響がある場合には、関係者と事前に十分な協議を行い適切な対応策を講じます。」 (本文P23、P29、P33)

（関係市からの意見はありませんでした。）

3. 今後の予定

- ・12月15日（火） 変更案を土木交通・警察・企業常任委員会に報告
- ・12月中旬 関係市長（米原市長・長浜市長）への意見聴取
- ・12月下旬 国土交通省（近畿地方整備局）へ申請